

京都パルスプラザ  
新型コロナウイルス感染症 拡大防止対策  
**ご利用のガイドライン**



令和2年9月19日（改訂）

一般財団法人 京都府総合見本市会館



## ご利用にあたって（基本）

- ▶ 「身体的距離の確保」・「マスクの着用」・「手洗い」
- ▶ 『3密』の回避
  - ✕ 換気の悪い密閉空間
  - ✕ 多数が集まる密集場所
  - ✕ 間近で会話や発声をする密接場面

※国や京都府の要請に対応したイベント等の開催

- ◇ 「新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組」  
新型コロナウイルス感染症対策本部決定（令和2年8月28日）  
を踏まえた政府の「催物の開催制限等」に沿った会館の使用
- ◇ 適切な感染予防策の実施



## 11月末までの催物の 開催制限等について

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室（令和2年9月11日）

時期		収容率	人数上限
現在	屋内	50%以内	5,000人
	屋外	十分な間隔（*できれば2m）	5,000人
時期	イベントの種類	収容率	人数上限
当面11月末まで		大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの ・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典、展示会 等 100%以内 （席がない場合は適切な間隔）	①収容人数10,000人超 ⇒収容人数の50% ②収容人数10,000人以下 ⇒5,000人 （注）収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度（両方の条件を満たす必要）。
		大声での歓声・声援等が想定されるもの ・ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント →詳細は次頁参照 50%（※）以内 （席がない場合は十分な間隔）	

各種イベントにおける大声での歓声・声援等がないことを前提としうる／想定されるもの の例

大声での歓声・声援等がないことを前提としうるものの例	大声での歓声・声援等が想定されるものの例
<b>音楽</b>	<b>音楽</b>
クラシック音楽（交響曲、管弦楽曲、協奏曲、室内楽曲、器楽曲、声楽曲等）、歌劇、楽劇、合唱、ジャズ、吹奏楽、民族音楽、歌謡曲等のコンサート	ロックコンサート、ポップコンサート 等
<b>演劇等</b>	<b>スポーツイベント</b>
現代演劇、児童演劇、人形劇、ミュージカル、読み聞かせ、手話パフォーマンス 等	サッカー、野球、大相撲 等
<b>舞踊</b>	<b>公営競技</b>
バレエ、現代舞踊、民族舞踊 等	競馬、競輪、競艇、オートレース
<b>伝統芸能</b>	<b>公演</b>
雅楽、能楽、文楽・人形浄瑠璃、歌舞伎、組踊、邦舞 等	キャラクターショー、親子会公演 等
<b>芸能・演芸</b>	<b>ライブハウス・ナイトクラブ</b>
講談、落語、浪曲、漫談、漫才、奇術 等	ライブハウス・ナイトクラブにおける各種イベント
<b>公演・式典</b>	※遊園地（いわゆる絶叫系のアトラクション）についても同様の考え方を適用することとし、関係業界における感染拡大予防ガイドライン改訂を呼びかけ
各種講演会、説明会、ワークショップ、各種教室、行政主催イベント、タウンミーティング、入学式・卒業式、成人式、入社式 等	
<b>展示会</b>	
各種展示会、商談会、各種ショー	
※映画館、美術館、博物館、動物園、水族館、遊園地等についても同様の考え方を適用することとし、関係業界における感染拡大予防ガイドライン改訂を呼びかけ	

(注) ・上記は例示であり、実際のイベントが上のいずれに該当するかについては、大声での歓声・声援等が想定されるか否かを個別具体的に判断する必要がある。  
 ・イベント中（休憩時間やイベント前後を含む。以下同じ。）の食事については業種別ガイドラインで制限。また、イベント中の食事を伴うものについては、「大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの」として取り扱わない。

8

コンサート・演劇・スポーツイベント等	
<b>イベントの性質</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入退場や区域内の適切な行動確保が可（区域が限定）</li> <li>参加者の位置が固定（座席や立ち位置固定）</li> </ul>
<b>想定されるイベント及び収容率等</b>	<p style="text-align: center;"><b>【100%以内】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大声での歓声・声援等がないことを前提としうるクラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典 等</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>【当面11月末まで50%<sup>(※)</sup>以内】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大声での歓声・声援等が想定されるロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント等</li> </ul>
<b>100%開催の具体的要件</b>	<p>次のいずれにも該当するもの。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>これまでの当該出演者・出演団体の開催実績において観客が大声での歓声・声援等を発し、又は歌唱する等の実態がみられないもの（開催実績がない場合、類似のイベントに照らし、観客が大声での歓声・声援等を発し、又は歌唱することが見込まれないもの）。</li> <li>これまでの開催実績を踏まえ、マスクの着用を含め、個別の参加者に対して感染防止対策の徹底が行われるもの。</li> <li>発声する演者と観客間の距離が適切に保たれている等、感染対策等が感染拡大予防ガイドラインに盛り込まれ、それに則った感染防止対策が実施されるもの。</li> </ol>

(※) 異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限る）内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。

9

展示会、地域の行事等		全国的・広域的なお祭り・野外フェス等	
<b>イベントの性質</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入退場や区域内の適切な行動確保が可能</li> <li>参加者が自由に移動できる</li> <li>名簿等で参加者の把握が可能</li> </ul>	<b>全国的・広域的なお祭り・野外フェス等</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入退場や区域内の適切な行動確保が困難</li> <li>参加者が自由に移動できる</li> <li>名簿等で参加者を把握困難</li> </ul>
<b>想定されるイベント(例)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>展示会（人数等を管理できるイベント）</li> <li>地域の行事</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>全国的・広域的な花火大会・野外音楽フェス等</li> </ul>
<b>開催要件</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入場者が大声での歓声・声援等を発し、又は歌唱するおそれがあるものは、当分の間、収容定員が設定されている場合は収容率50%以内、設定されていない場合は十分な人と人との間隔（1m）を要することとする。</li> <li>それ以外のものについては、感染拡大予防ガイドラインに則った感染拡大対策を前提として、収容定員が設定されている場合は収容率100%以内、設定されていない場合は密が発生しない程度の間隔（最低限人と人が接触しない程度の間隔）を空けることとする。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>当分の間、十分な人と人との間隔（1m）を要することとする。当該間隔の維持が困難な場合は、開催について慎重に判断。</li> </ul>

10

	コンサート・演劇・スポーツイベント等	展示会・地域の行事等	全国的・広域的なお祭り等
人数上限	①収容人数が10,000人を超える場合：収容人数の50% ②収容人数が10,000人以下の場合：5,000人		慎重な判断
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>各都道府県においては、引き続き、ガイドラインの徹底を呼びかけるとともに、地域の感染状況の段階に応じて、個別のイベント開催について適切に判断。</li> <li>大規模イベント（参加者1,000人超）の主催者は、人数について都道府県と相談。なお、感染拡大の兆候や催物等におけるクラスターの発生があった場合、都道府県は、目安及びガイドラインの遵守状況その他の実態を把握するとともに、国と連携して、催物等の無観客化、中止又は延期等を含めて、速やかに主催者に対して必要な協力の要請等を行う。</li> <li>人数上限等は、今後の感染状況やエビデンスの確認により随時見直し。</li> </ul>		

## 大規模イベント開催時の京都府への 事前相談について

全国的な人の移動を伴うイベントや参加者が1,000人を超えるような大規模なイベントを計画される場合は、京都府へ事前相談をしていただきますようお願いいたします。

詳しくは京都府のホームページで確認ください  
<http://www.pref.kyoto.jp/kikikanri/daikiboeventjizensoudan.html>

### 【対象イベント】

全国的な移動を伴うイベント又はイベント参加者が1,000人を超えるようなイベント

### 【相談方法】

大規模イベント計画書（事前相談票）に必要事項を記載の上、

事前に電子メールにより送付してください。

注※送付方法は電子メールを基本としますが、難しい場合はFAX又は郵送による送付も可とします。

### 【問い合わせ先】

新型コロナウイルス感染症対策本部運営チーム

京都市上京区下立売通新町西入数ノ内町

電話番号：075-414-5658

ファックス：075-414-4477

## 接触確認アプリの利用

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会館を利用される全ての方々へ次の接触確認アプリの利用など具体的な措置を講じてください。

### ○厚生労働省

『(COCOA) COVID-19 Contact-Confirming Application』

App StoreまたはGoogle Playで「接触確認アプリ」で検索してインストールしてください。

### ○京都府

『こころ』※会館の各所に掲示のQRコードを読み込み利用ください。

### ○京都市

『新型コロナあんしん追跡サービス』

※会館の各所に掲示のQRコードを読み込み利用ください。

## 主催者・出席者・入場者・ゲストへの 感染予防周知と健康チェック

- ・全参加者に来場時のマスク着用を事前周知
- ・次の方々は今来場を控えるよう事前告知
  - 発熱の症状がある方（『37.5度以上は発熱とみなします』厚生労働省）
  - 咳や息苦しさを感ずる方
  - 基礎疾患がありリスクが高いと自覚される方
  - 味覚や臭覚異常など体調が優れない方
- ・入場時に非接触型体温計やサーモグラフィー等による体温計測
  - 発熱者の入場を制限
- ・全参加者の連絡先を把握（主催者が個人情報保護の視点に立って厳重保管）
- ・厚生労働省・京都府・京都市が取り組む「接触確認アプリ」を推奨

## 催事等開催にあたって (各団体等で作成の業種別ガイドラインを参考に)

例：【商業施設（生活必需サービス以外のサービス業を営む店舗）】

- 十分な座席の間隔（2m目安（最小1m））の確保（例えば、四方を空けた席配置又は使用する座席の1/2以下とする等）
- 客の身体への接触が必要なサービスを提供する場合は、よりこまめな手洗を実施
- 客の入れ替えのタイミングで消毒を実施
- 混雑・密集を回避するため、曜日・時間帯による特売やポイントアップキャンペーンの自粛
- 家族連れを避け、必要最小限の人数での買い物を励行  
(参考) 業種ごとの感染拡大予防ガイドライン一覧 (内閣官房 HP)

<https://corona.go.jp/prevention/>

※業態に応じて、業界団体等で作成されているガイドラインを参照のこと

## 飲食を伴う催事

- ・ 多人数での席等の使用は控えること
- ・ 座席の間にパーテーションを設け又は座席の間隔を十分に空ける
- ・ 3密の環境を徹底的に排除すること
- ・ 大皿での取り分けによる食品提供を自粛する
- ・ 背景音楽（BGM）や機械の効果音等を最小限のものとし、客同士の大声での会話が行われていないことを確認できる状態にする

※この状況が実現できない状態での実施は自粛ください。また、飲食を伴えば、国が示す制限で「大声での歓声・声援等が想定されるもの（50%以内）」の催事として取り扱うこととなります。

## ご利用にあたって (展示場)

- ◎感染防止のため入場者の整理（密にならないように対応）
- ◎対人距離を確保（最低限人とひとが接触しない程度の間隔 大声を出す場合等は1m）
- ◎発熱者を体温計などで特定し入場を制限
- ◎発熱またはその他の感冒様症状を呈している方の入場を制限
- ◎入口及び会場内に手指の消毒設備を設置
- ◎マスクの着用（催事主催者及び入場者に対する周知）と各自持ち帰り
- ◎「3密」を回避する入場者の制限・調整と会場内の整理
- ◎対面で接する場合の飛沫防止対策（透明パーテーション設置、距離とるなどの工夫）
- ◎会場の換気（外気導入空調や搬出入用扉、出入口の開放）
- ◎利用された備品（椅子・テーブルなど）は消毒清掃を行って返却
- ◎催事により、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱に注意しながら、  
入場者等の名簿を適正に管理（保健所等へ情報提供する場合があることを事前告知）

## ご利用にあたって (会議室・ラウンジ)

- ◎対人距離を確保（最低限人とひとが接触しない程度の間隔）
- ◎発熱またはその他の感冒様症状を呈している方の入場制限
- ◎マスクの着用（催事主催者及び入場者に対する周知）と持ち帰り
- ◎利用人数に応じた適切な広さのスペースを予約
- ◎人とひとが密接しないレイアウト
- ◎部屋の換気（可能な範囲で窓や扉の開放）
- ◎ラウンジで利用された備品（椅子・テーブルなど）は消毒清掃を行って返却
- ◎催事により、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱に注意しながら、  
入場者等の名簿を適正に管理（保健所等へ情報提供する場合があることを事前告知）

## ご利用にあたって (稲盛ホール)

- ◎感染防止のための入場者の整理（密にならないように対応）
- ◎対人距離を確保（最低限人とひとが接触しない程度の間隔 大声を出す場合等は1 m）
- ◎発熱者を体温計などで特定し入場を制限
- ◎発熱またはその他の感冒様症状を呈している方の入場制限
- ◎入口及び会場内の手指の消毒設備の設置
- ◎マスクの着用（催事主催者及び入場者に対する周知）と持ち帰り
- ◎予約の際は席数を確認（総席数588席）※収容率は国が示す要件による
- ◎会場（ホール・楽屋・控室）の換気（外気導入空調や窓、扉の開放）
- ◎催事により、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに注意しながら、入場者等の名簿を適正に管理（保健所等へ情報提供する必要があることを事前告知）

